

2016年3月吉日

日本スポーツとジェンダー学会 会員各位

日本スポーツとジェンダー学会  
会長 掛水通子 (公印略)

## 功労賞規約についての審議結果のご報告

拝啓 早春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より本学会活動にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、昨年7月に開かれました第14回総会では、永年にわたって本学会の運営や発展に著しく貢献し、さらにスポーツとジェンダーに関わる学術研究あるいは実践に顕著な功績を残した本学会会員を表彰するための「功労賞」の創設についてお諮りしました。その際に功労賞規約案をお示しし、2015年9月30日を〆切として会員の皆様にご審議いただきました。以下、その後の経緯についてご報告申し上げます。

9月30日の〆切までに会員より1件のご意見をいただきました。その内容は、規約案第3条の「推薦」について、「3名以上の正会員の推薦による」を「理事を含む3名以上の正会員の推薦による」へと変更する提案でした。その主たる理由は、この賞が名誉あるものであるため、その時々々の理事会と十分な連携を図りながら推薦すべきだ、ということでした。

この提案を受けまして、2015年10月25日に開かれました理事会で功労賞規約案について審議いたしました。その結果、会員より反対意見は一件も出されなかったことから、功労賞規約案については承認を得たと判断いたしました。また上記1件のご意見については、その理由に合理性があるため、規約第3条の条文に「理事を含む」を加える改訂を承認いたしました。改訂版の功労賞規約、ならびに功労賞選考内規を同封いたしましたのでご確認下さい。

以上の経緯より、一部改訂しました功労賞規約に基づき、今回、功労賞候補者の推薦を始めさせていただきます。推薦の手順につきましては別紙「功労賞ご推薦のお願い」をご覧ください。会員のみならず皆様からのご推薦をお待ちしております。

敬具